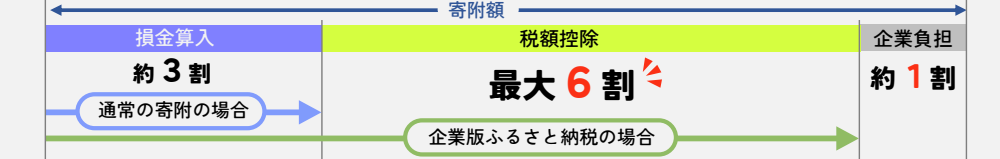


企業版ふるさと納税

メリット1 税制上の優遇措置

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、**税制上の優遇が受けられる仕組み**です。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）に加えて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、**実質的な負担が約1割まで圧縮**されます。



メリット2 PR効果

山梨県では、寄附をされる企業のみなさまがよりメリットを感じられるよう、情報発信等の取り組みに力を入れています。

- 1 知事感謝状の贈呈
- 2 感謝状授与式・寄附受納式の実施
- 3 授与式・受納式に関するマスコミへの情報提供及び取材依頼
- 4 SNSやHPでの寄附事実の公表
- 5 県HPでの寄附企業情報の記載（寄附先事業名や企業HPアドレス等）

◆寄附手続きの流れ

1 寄附に向けたご相談・調整	まずは山梨県にご相談ください。企業版ふるさと納税制度についてご説明します。また、企業様のご意向を踏まえ、寄附先事業をご紹介します。
2 寄附申出書のご提出 (企業様⇒山梨県)	山梨県に寄附申出書をご提出いただけます。
3 納入通知書のお受け取り	山梨県から納入通知書をお送りします。 (銀行振込をご希望の場合、その旨お知らせください。)
4 寄附金の納付	納入通知書により、寄附金を納付していただきます。
5 受領証のお受け取り	山梨県から、寄附金の受領証をお送りいたします。
6 税務申告のお手続き	受領証を用いて税の申告手続きを行ってください。

注意事項

※1件あたり10万円以上の寄附が対象となります。
※寄附を行うことの見返りとして経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
※本県が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

まずはお気軽にご相談を！

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県 総務部 資産高度利用推進課 資産活用・ふるさと納税推進担当

TEL : 055-223-1314 FAX : 055-223-1777 E-MAIL : furusatonouzei@pref.yamanashi.lg.jp

県公式HP

YAMANA S H I F U R U S A T O N O U Z E I

令和8年9月1日発行

山梨県 企業版ふるさと納税 2026

ふるさとに 企業の想いを届ける

山梨県 総務部 資産高度利用推進課

本県では、人口減少や子育て支援などの地域課題の解決に向けた取組を進めています。企業版ふるさと納税を通じて、企業の皆様とともに持続可能な地域づくりを推進しています。

これらの事業以外にも
山梨県総合計画に位置づけられている事業
が対象になります。



山梨県総合計画

01 難病のこどもの未来支援事業



難病や障がいのある子どもたちが、
自分らしく未来を描ける社会へ

県では、難病や障がいのある子ども達とその家族が、気兼ねなく安心して過ごせる「居場所」「交流」の場を提供しているレスパイト施設「**あおぞら共和国**」の活動を支援しています。豊かな自然の中で交流体験や宿泊ができる機会を創出し、**全国の難病の子どもたちへのサポートの充実**を目指しています。

02 人口減少危機対策推進事業

よりそい、かなえ、はぐくむ。
未来につながる人口減少対策

人口減少対策として、県民それぞれのライフステージに沿った切れ目のない支援を実現するため、基礎調査結果から得られた課題を対策の柱に設定し、人口減少危機対策パッケージとして取りまとめています。

全ての県民の家庭や子どもを持つ希望に「よりそい」、子育ての希望を「かなえ」、そしてこうした希望を持てずにいる方々に対しても、社会全体で希望を「はぐくむ」ように努め、**生まれてくる全ての子どもたちが夢を諦めず、健やかに成長していけるような社会の実現**を目指して取り組んでいます。



03 人と動物の共生社会推進事業



すべての命が輝く社会を
山梨から

人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、動物愛護の取り組みを実施しています。しかし、山梨県では未だ年間200頭近い犬猫が収容され、その大半が飼い主が分からない離乳前の子猫となっています。このような子猫の命を新たな飼い主につなげ、**致死処分ゼロ**を継続するために、**猫の不妊・去勢手術に助成**を行う市町村に補助金を交付するとともに、子猫の一時飼養をお手伝いしていただく**ミルクボランティア**等の活動を支援しています。

04 DX人材育成エコシステム創出事業



※DX（デジタルトランスフォーメーション）…デジタル技術を活用してビジネスモデルや組織を変革すること。

人とシゴトで築く
明るい未来

地域内でDX人材の育成から中小企業のDXまでが自発的に循環する、**DXエコシステム実現のための基盤づくり**に取り組んでいます。

様々な育成プログラムによりデジタル技術と企業の課題解決手法を習得した大学生DXリーダーが中心となって、地域の将来を担う中高生への**DX指導・育成**を行うとともに、商工・経済団体などと協力して**中小企業のデジタル課題の解決**を行う事業です。

通常の寄附のほか、**次の方法でも寄附が可能です！**



物品による寄附

県の事業に直接使用できる物品で、価格の計算が可能なものを県に寄附する方法です。寄附した物品の価格について、税制上の優遇措置が受けられます。



寄附の一例

ごはんがっなぐ、子どもの明日

県では、**こども食堂**や**フードパントリー**など、食料支援を行う団体へ分配する食品の寄附を受け入れています。物価高騰により十分な食事をとることが難しい子どもが増えている一方、支援団体では食品確保が課題となっています。県では令和8年度から「**やまなし子どもの食支援ネットワーク協議会**」を設立し、寄附食品を集約して支援団体へ分配する体制づくりに取り組んでいます。



人材派遣型

専門的知識・ノウハウを有する人材を企業から県に派遣するとともに、その人件費を県に寄附する方法です。寄附した金額について、税制上の優遇措置が受けられます。